

第30期イブニングセミナーを開催(2024年10月～2025年1月)

# 組合活動に不可欠な労働関係諸法令の知識を習得

～ユニオンリーダー養成にむけて～

生保労連では、これから組合活動を担うユニオンリーダーの養成を目的に、雇用・労働条件関連の対応に不可欠な労働諸法令に関する知識の習得と組合・組合員間の交流をはかるため、生保労連顧問弁護士の北沢孜先生を講師として「イブニングセミナー」を開催しました。第30期となる今年度は、昨年度に引き続き対面とオンラインを併用し、9組合17名の方にご参加いただきました。

「労働条件の不利益変更と雇用調整」を全体テーマに、各回の講義を通じ、参加者は労働諸法令の概要や判例等から労働組合活動に必要不可欠な法律知識を習得しました。



▲北沢孜先生



## 第30期イブニングセミナーのテーマ

### 全体テーマ:労働条件の不利益変更と雇用調整

第1回(10/17)	●就業規則による労働条件の不利益変更 ●労働協約による労働条件の不利益変更
第2回(11/14)	●労働者の同意・合意による労働条件の不利益変更
第3回(12/12)	●配転・転勤、出向・転籍(人事異動)、企業再編と労働契約・労働協約 ●テレワークの法的問題点
第4回(1/17)	●企業リストラと整理解雇等